

2021年7月1日

学童クラブ保護者各位

京都市修徳児童館

TEL 075-353-6399

警報発令時の児童館休館について【保存版】

平素は修徳児童館の事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、今年も台風や大雨が警戒される時期になりました。児童館としては子どもの安全を最優先に考え、警報発令時は以下のように対応いたします。ご確認をよろしくお願いいたします。

記

◆午前7時現在で、以下の警報等が発令された場合は臨時休館となります。

- ・暴風警報 ・特別警報（種類は問いません） :京都市もしくは京都・亀岡地域
- ・警戒レベル4（避難指示） :修徳学区を含む下京区内近隣学区

すべての警報・避難指示等が解除になった場合

警報解除時間の2時間後を目安に開館しますが、交通事情などにより職員が出勤できない場合はこの限りではありません。不明な場合は児童館までお問い合わせください。

7時～8時までに解除	→	10時開館
8時～9時までに解除	→	11時開館
9時～10時までに解除	→	12時開館
10時～11時までに解除	→	13時開館

◆児童館開館中に警報及び避難指示等が発令された場合も臨時休館となります。

子どもたちの帰宅にあたっては保護者の方がお迎えに来ていただきますようお願いします。

◆その他の警報・地震によっても臨時休館する場合があります。

児童館内の停電や断水、児童館周辺の浸水や建物崩壊、職員体制が整わないなど、開館できない状況であった場合は休館することがあります。

警報等による休館等の状況については電話でのお問い合わせ、メール配信、ホームページをご利用ください。状況により電話やメールが繋がらない、ホームページも即座に更新できないこともあります。警報等の情報を確認した場合は保護者がお迎えに来ていただくことを基本に考えていただくようお願いいたします。

ホームページ <https://shutokujidoukan.amebaownd.com/>

ご家庭でも無理のないよう、早めの対応をお願いします。

